

平成 2 8 年

南部町議会第 3 回臨時会会議録

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 8 年南部町議会第 3 回臨時会

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分開会・開議

議 事 日 程 (第 1 号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議題の報告

日程第 5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第 7 6 号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 7 号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 8 号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 9 号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 0 号 平成 2 8 年度南部町一般会計補正予算 (第 3 号)

議案第 8 1 号 平成 2 8 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 8 2 号 平成 2 8 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 8 3 号 平成 2 8 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 8 4 号 平成 2 8 年度南部町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 8 5 号 平成 2 8 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番	高 橋 茂 広	2 番	若 林 良 一
3 番	望 月 光 彦	4 番	小 泉 昇 一
5 番	若 林 一 明	6 番	市 川 強
7 番	遠 藤 光 宣	8 番	仲 亀 佳 定
9 番	森 田 守	10 番	堀之内 可和
11 番	望 月 藤 一	12 番	望 月 將 名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

3 番	望 月 光 彦	4 番	小 泉 昇 一
-----	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
(5名)

町 長	佐 野 和 広	教 育 長	渡 辺 拓 雄
会 計 管 理 者	田 村 秋 人	総 務 課 長	望 月 哲 也
(兼) 出 納 室 長			
財 政 課 長	青 木 司		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小 倉 弘 規

開会 午前10時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成28年第3回臨時会開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
晩秋から初冬へと季節は移ろい、朝夕はめっきり冷え込むようになってまいりました。

今月一日に新たな議会がスタートしてから、ちょうど、ひと月となりました。その間、いくつもの公務が続き、議員各位におかれましては、慌ただし日程の中、議員活動に務めていただき誠にご苦労様でした。

さて、国政に目を向けますと、環太平洋パートナーシップ協定の国会承認を求める議案が、第192回臨時国会で可決成立が確実なものとなり、協定発効に向け進みだしました。

しかし、アメリカの次期大統領に決定したドナルド・トランプ氏が、TPPからの離脱を明言したことで、協定参加12カ国の足並みが乱れることは必至となりました。

日本の人口が減少する中、今後、経済活動がどのように変化していくのか、地方議会としても注意深く見守ってまいりたいと思います。

さて、議員各位には、平成28年第3回臨時会の開催通知を差し上げましたところ、何かとご多用の中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成28年南部町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第3回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 望月光彦議員および4番 小泉昇一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第３ 諸報告を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長および教育委員会の教育長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第４ 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第５ 議案の説明、質疑、討論、採決を行います。

議案第７６号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第７７号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について

議案第７８号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第７９号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第８０号 平成２８年度南部町一般会計補正予算（第３号）

議案第８１号 平成２８年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８２号 平成２８年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第２号）

議案第８３号 平成２８年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議案第８４号 平成２８年度南部町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第８５号 平成２８年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

以上、１０件についてを一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本臨時会にご提案をさせていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第76号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第79号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についての条例議案4件がありますが、人事院の給与勧告ならびに山梨県人事委員会勧告に鑑み、南部町職員の給与、議会の議員、町長および教育長の手当につきましても、同様の措置を講ずることとしたことに伴い、各条例の一部改正を行うものであります。

また、議案第80号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第3号）から、議案第85号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの補正6件がありますが、今回提案しました議会の議員、町長、教育長および職員の給与等の条例改正ならびに28年度人事異動等に伴う職員、臨時の補正予算であり、一般会計で2210万4千円、特別会計全体で189万5千円、それぞれ減額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第76号から議案第79号について、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第80号から議案第85号について、青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

はじめに、議案第76号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第77号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第78号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第78号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第79号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第79号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第80号 平成28年度南部町一般会計補正予算(第3号)について、質疑を行います。

質疑は、すべての会計において事項別明細書により行います。

7ページから17ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

10番 堀之内可和議員。

○10番議員(堀之内可和君)

給与に関する全般的なことでありますけれども、人事院勧告によって給与改定がなされたということで、通常ですと給与費が増加となり予算額は増加になると思うが、今回は、2210万4千円の減額という予算になっておりますが、これは、給与の積算時期、退職者、新規採用者等により減額で出ていると思うが、退職者は何名か、採用者は何名か説明をお願いします。

○議長(望月將名君)

望月総務課長。

○総務課長(望月哲也君)

それでは、10番 堀之内議員の質問にお答えいたします。

まず、今回の補正は、条例改正による給与改定分と、人事異動等のため配置、退職等により、当初予算と異なることから補正を計上したものでございます。

退職者については、当初予算を積算する時には居る予定でしたが、3月末で退職した方が1名、年度途中で退職した方が1名です。年度中途の退職については、国保会計です。

総体的に説明をさせていただきます。

一般会計2210万4千円の減額の主な内容でございますが、今回の給与改定におきましては、694万5千円の増額となったわけですが、当初予算の積算時より職員1名が退職により380万円の減、特別会計への人事異動により405万円の減、議員の改選により期末手当が131万6千円の減、共済組合掛率の引下げ等により644万円が減額となっております。

また、臨時職員の賃金や人事異動による減もあり、これらのことから、2210万4千円の減額となります。

今年度の採用については、4名でございました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 80 号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第 81 号 平成 28 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、5 ページと 7 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 81 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 82 号 平成 28 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 2 号）について、19 ページと 21 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 82 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 83 号 平成 28 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、事業勘定 33 ページと 35 ページ、直営南部診療施設勘定 45 ページと 47 ページ、直営万沢診療施設勘定 57 ページと 59 ページについて、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 83 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 84 号 平成 28 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、71 ページと 73 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 84 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 85 号 平成 28 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、85 ページと 87 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 85 号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第 76 号から議案第 79 号までの条例の一部改正関係についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第 76 号から議案第 79 号までの討論を終結いたします。

次に、議案第 80 号から議案第 85 号までの補正予算関係についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第 80 号から議案第 85 号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1 議案ごとに順次行います。

最初に、議案第 76 号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 76 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 77 号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 77 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 78 号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 78 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 79 号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 79 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に議案第 80 号 平成 28 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 80 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８１号 平成２８年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８１号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８２号 平成２８年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８３号 平成２８年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８４号 平成２８年度南部町介護保険特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８５号 平成２８年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８５号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成２８年南部町議会第３回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前１０時４６分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 11 月 30 日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

望 月 光 彦

会議録署名議員

小 泉 昇 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 小 倉 弘 規